

児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価基準（試案）について （報告）

- 児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価基準については、平成12年9月に設置した「児童福祉施設等評価基準検討委員会」で検討を重ねてきた。
- 平成13年度においては、平成12年度に行った第三者評価試行事業や関係団体等から聴取した意見を踏まえて修正を行った「第三者評価基準（修正案）」について検討を行った。
- この結果を踏まえ、このたび、「児童福祉施設における福祉サービスの第三者評価基準（試案）」を取りまとめたので、公表するものである。
- 今後は、この「第三者評価基準（試案）」をもとに、「評価調査者養成研修試行事業」及び「児童福祉施設第三者評価試行事業」を実施し、引き続き第三者評価基準について検討を行うとともに、評価調査者のあり方、利用者の視点、評価の方法や評価結果の公表などについても検討を行い、平成13年度中を目処に、検討委員会の最終報告を取りまとめる予定である。